

# 一般事業主行動計画

計画期間：2026年4月1日～2030年3月31日の4年間

すべての社員がその能力をいかに発揮できる働きやすい職場環境を整えるため、以下の通り行動計画を策定する。

## 目標1 労働者に占める女性労働者の割合を8%以上とする

KPI

第1期(2026年度)  
7.5%以上



第2期(2027・2028年度)  
7.8%以上



第3期(2029年度)  
8.0%以上

取組内容	期間	取組内容	
(1) <u>単年度の取り組み</u>	2026年度	女性が働きやすい職場風土醸成のための社員教育を行う	
	2026年度	女性社員を対象としたキャリア形成支援のための研修を実施する	
	(2) <u>期間中</u>	2026年度～2029年度	女性向けの採用イベント(女性社員とのトークセッションなど)を開催する
	<u>継続実施する取り組み</u>	2026年度～2029年度	女性活躍推進キャラバン(女性役員と女性社員の座談会)を継続開催し、抽出した課題の解決施策を実施する
	2026年度～2029年度	仕事と生活の両立支援制度を拡充する	
	2026年度～2029年度	女性社員のERGを構築し、当事者同士の交流を促進する	

## 目標2 男性社員の育児休業取得率を50%以上、平均取得期間を90日以上とする

KPI

第1期(2026年度)  
50% / 76日以上



第2期(2027・2028年度)  
52% / 87日以上



第3期(2029年度)  
53% / 90日以上

取組内容	期間	取組内容
(1) <u>単年度の取り組み</u>	2027年度	産休・育休ハンドブックを改訂し、男性社員向けの内容を充実させる
	2027年度	管理職及び事務担当を対象とした男性社員の育児休業取得に関する知識を習得する研修を実施する
(2) <u>期間中</u>	2026年度～2029年度	育児休職を取りやすくする制度を導入する
<u>継続実施する取り組み</u>		